

毎月第3金曜日は川西市の「人権デー」です！



ぶらくさべつ 「部落差別」について考えてみましょう。

◎部落差別(同和問題)とは

部落差別とは、同和地区・被差別部落などと呼ばれる地域の出身であることやそこに住んでいることを理由に、結婚や就職、日常生活の中で差別を受けるなど日本固有の人権問題です。

◎川西市の取組

川西市では、兵庫県内の市町とともに、部落差別(同和問題)をはじめあらゆる差別のない共生社会を実現をめざして「人権文化を進める県民運動」を推進しています。部落差別(同和問題)への正しい認識と理解を深めるための教育・啓発を人権教育推進団体と連携して取り組むとともに、身元調査を未然に防ぐため、第三者が戸籍謄本等を取得した時に川西市が本人に知らせる「本人通知制度」を導入しています。さらに、インターネットによる人権侵害については、部落差別(同和問題)等に係る悪質な書き込みをモニタリングする「インターネット・モニタリング事業」を実施しており、差別を助長する重大な書き込み事案に対しては掲示版管理者に削除要請するなど、適切な対応を図っています。

しかし、このような行政の取り組みだけで人権問題は解決できません。私たち一人ひとりが正しい知識を持つことが大切です。すべての人が大切にされ、あらゆる差別のない川西市をめざして共に学びましょう。

参考「ひょうご人権ジャーナル きずな」7・8月号

だれもが幸せに暮らすことができる社会の実現に向けて、自分自身の問題として考え行動しましょう。

人権啓発ビデオ上映会

総合センター

★8月18日(金) ①10時~②13時~③16時~

作品:「私の中の差別意識~部落差別から考える」(24分)

(作品内容)

部落差別を通じて、なぜ差別は残るのか?その原因から、解決への道を、ドキュメンタリーを通して探っていきます。自分の中にある差別意識を問うきっかけになる作品です。

◆問い合わせ 総合センター TEL758-8398

人権擁護委員による

特設人権相談 予約優先

8月18日(金) 無料

9月15日(金) 無料

10月20日(金) 無料

午後1時~4時

川西市役所4階 4番の

人権推進多文化共生課で相談をお受けします。

◇問い合わせTEL740-1150
人権推進多文化共生課

【全国一斉「子どもの人権相談」強化週間】

「いじめ」、体罰、児童虐待など、子どもをめぐる様々な人権問題について、電話相談をお受けしています。

- 1 日 時 令和5年8月23日（水）～8月29日（火）
午前8時30分から午後7時まで
ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで
- 2 電話番号 フリーダイヤル ぜろぜろなのひゃくとおばん
0120-007-110（全国共通・無料）
- 3 担当者 人権擁護委員、法務局職員
- 4 内 容 学校における「いじめ」、体罰、児童虐待など
子どもをめぐる様々な人権問題
- 5 問い合わせ先 神戸地方法務局人権擁護課
TEL 078-392-1821（代表）

◎相談は無料で、秘密は厳守します。